

カポレイ司法支援室 (英語名称 : Kapolei Access to Justice Room)

情報シート

カポレイ司法支援室 (KAJR 室) では、家庭裁判所の民事案件 (離婚、父子鑑定、親権、面会権、養育費等) に関し、弁護士に代理されていない方、または本人訴訟を行っている方 (弁護士を立てていない方) を対象として家族法専門の弁護士による限定的な無料法律相談を実施しています。場所はロナルド・T・Y・ムーン・カポレイ裁判所 (住所 : 4675 カポレイパークウェイ、カポレイ、ハワイ) の三階です。

KAJR 室の利用時間は毎月第一及び第三木曜日の午前 11 時 30 分～午後 1 時 30 分までとなっております。利用者は弁護士と 1 回、30 分間の面会を申し込むことができます。予約の受付はロナルド T・Y・ムーン・カポレイ裁判所の一階にある家庭裁判所サービスセンター/案内所 (Family Court Service Center / Information Center) で行っております。その際、利用者は案件に関与している全員の名前、連絡先の電話番号、弁護士と相談したい問題点及びケースナンバー (該当する場合) を提供しなければなりません。

予約設定後、利用者には予約確認書 (Referral Reminder Sheet) が手渡されます。予約確認書には予約の日時及び出頭場所 (三階にある Bailiff's Desk) が指定されます。当日は登録用紙 (Intake Form) 記入のため指定時間より少なくとも 5 分前にはお越しください。ご予約の取り直し、または日時の変更を希望する場合は、家庭裁判所サービスセンター (電話 : 808-954-8290) までお電話ください。

弁護士と面会する際は、以前に発行された裁判所命令 (離婚判決、父子鑑定判決、親権命令書、養育費支払命令書) や給与明細書等の関係書類を必ずご持参ください。KAJR 室の弁護士は、利用者が必要とする裁判所用紙を提供し、書類手続を支援することもできます。

予約なしでも KAJR 室をご利用いただけます。その場合は毎月の第一、または第三の木曜日に午前 11 時 30 分までにロナルド・T・Y・ムーン裁判所の三階にある Bailiff Desk にお越しください。必ずその日に弁護士とお会いできることは保証できかねますが、予約のない方でも支援が受けられるようスタッフは全力を尽くします。

ほとんどの言語について、電話での無料通訳サービスも用意できます。通訳を必要とする方はその旨を家庭裁判所サービスセンターの職員にお申し出ください。通訳が求められた場合には、追加 30 分が割り当てられます (弁護士と合計で 1 時間相談することができます)。

KAJR 室は、ハワイ州司法部、ハワイ州弁護士協会及び同協会家族法分科会による共同プロジェクトです。KAJR 室で相談に当たっている弁護士はボランティアとして活動しており、報酬を受け取っていません。

カポレイ司法支援室で本人訴訟を行っている方の支援に当たっている弁護士は法廷で同じ利用者を代理することができません。また、カポレイ司法支援室の弁護士により示される意見は、必ずしもハワイ州司法部の見解を反映しているものではありません。